

入力処理

中途入社の方の住所情報を、移転日2016/9で登録しています。（入社日を移転日として登録しております）

2016年度の住民1月以降を登録しようとしたが、データの登録ができません

○
住民税はその年の1月1日に住民票のある市区町村に支払われるようになっています。その為、中途入社の方の情報でも住民税の支払先に1月1日にいたという形式にしなければなりません。この方の住民票住所の移転日を2016年1月1日に修正し、住民税の登録を行って下さい。

一意的なソリューション ID: #1031

製作者: kscsupport

最終更新: 2022-08-25 09:54